

要望事項 (優先順位 5)

松賀茂児童公園に時計の設置

要 旨

松賀茂児童公園は、多くの高齢者が憩い、大人たちが情報交換し、子供たちがふれあうことのできる、地域でも有数のコミュニテースペースとなっています。

今年の春には、これまで鬱蒼と樹木が生い茂り、景観上や防犯上において良好とはいえなかった松賀茂苗圃について、地域の要望であった伐採や除草が実施され、一定の改善が図られました。これにより公園についても、今後、さらに多くの子供たちの利用が期待されるところです。

そのような公園において、地域から最大限利用するため時計を設置してほしいという声が上がっておりますので、より安心して利用できる公園に向け設置の検討を要望します。

**回 答
(建設局)**

時計につきましては、公園にあれば便利な施設ではありますが、他の街区公園[※]も含め、近年は本市での設置はしておりません。

構造上、蓄電池の寿命も短く、維持管理におきましても費用がかさみ、修理等が必要な場合には、相当の時間を要するため、御不便をお掛けしているのが現状です。

他区の事例としまして、地域団体様において、設置、維持管理を行うことを条件として、公園施設設置許可申請をいただき、街区公園における時計の設置について、許可を行った事例がございます。

今後とも、公園御利用の皆様が安心して快適に過ごせる公園管理に努めてまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

※街区公園：主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積0.25ヘクタールを標準として配置する。

